神戸西警察署の速度取締指針

(令和5年7~12月)

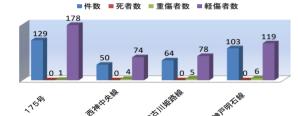
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

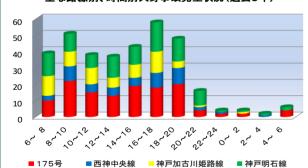
たたし、主点以外の内閣、時间市でのつても、本及建文収載がを大心する。		
重点路線	重点時間帯	規制速度
〇 国道175号	6:00~20:00	40km/h,50km/h,60km/h
〇 西神中央線	8:00~20:00	50km/h、60km/h
〇 神戸加古川姫路線	6:00~20:00	40km/h,50km/h,60km/h
〇 神戸明石線	6:00~20:00	40km/h、50km/h

神戸西警察署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)







- ▼ 主な路線別の人身事故発生 状況は、国道175号が最も多く、 次いで神戸明石線となってい る。
- ▼ 主な路線での死亡事故の発生はなかった。重傷者は神戸明石線が6人と最も多く、次いで神戸加古川姫路線が5人、西神中央線が4人と続く。
- ▼ 時間別での人身事故発生状況は、16~18時が最も多く発生しており、ついで8~10時、18~20時となっている。
- ▼ 管内における速度違反による人身事故の発生はなかった。
- ※ 上記は過去3年間(R2年~R4年)の7~12月における発生状況を示す。

~令和4年中の交通事故発生状況~

○ 重点路線において人身事故が238件発生し、死者は0人であった。

